令和７年度第２回小田原市総合計画審議会会議録

１　日　　時　令和７年８月１日（金）　午後１時30分から午後２時30分まで

２　場　　所　小田原市役所３階　議会全員協議会室

３　出席委員　＜対面参加＞　　11名
木村　秀昭、関野　次男、山本　博文、出石　稔、内山　絵美子、
信時　正人、別所　直哉、有賀　かおる、曽我　清美、益田　麻衣子、
渡邉　ちい子
＜オンライン＞　６名
山口　博幸、渡邊　清治、奥　真美、久田　由佳、関　幸子、根岸　亜美
＜欠席委員＞　　２名
宮本　晋、平井　太郎

４　事 務 局　企画部長、企画部副部長、企画政策課長、企画政策課職員４人

５　傍 聴 者　０名

（次　第）
１　開　会
２　議　事
(1) 前回の論点等に対する事務局の考えについて
(2) 第６次小田原市総合計画評価に係る委員間討議
(3) その他
３　閉　会

## １　開会

【出石会長】

それでは令和７年度第２回小田原市総合計画審議会を開会いたします。円滑な審議が行われますよう、どうぞよろしくお願いいたします。なお、宮本委員、平井委員につきましては、本日は欠席となっております。また、オンラインでご出席いただいているのは、山口委員、渡邊委員、奥委員、久田委員、関委員、根岸委員の６名、合計で 17 名の出席となります。これにより小田原市総合計画審議会規則第５条第２項の規定に基づき、２分の１以上の出席が確認されておりますので審議会は成立しております。

## ２　議事　(1) 前回の論点等に対する事務局の考えについて

【出石会長】

議事に入ります。議事（1）前回の論点等に対する事務局の考えについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】資料１から４に基づき説明

【出石会長】

議事に入る前に確認をさせていただきます。資料１の２ページについてですが、その他の修正内容について触れており、数値の修正などが主な内容であると思います。この修正によって実質的な影響が出る部分に関してですが、下から２番目の項目については僅かな変化があり、評価報告書案に影響するところがあるようです。しかし、それ以外については特にこの数値の変更などによって評価報告書案に影響を及ぼすものはないということでよろしいでしょうか。

【事務局】

評価報告書案への影響はありません。

【出石会長】

今回のその他の修正についてですが、会議では最初の段階で正確な内容を提示することが重要です。事務局には丁寧な資料作成をお願いします。

## ２　議事　(2) 第６次小田原市総合計画評価に係る委員間討議

【出石会長】

次に委員間討議に移ります。まずは、資料４の中で赤字修正がされている部分、または内部評価、そして我々の審議会意見についての確認や質問について議論を行う場とします。特に、委員の皆様が出された意見についてですが、これは資料２に記載されております。それ

それの委員が提出された意見に基づいて修正が行われた部分について、修正が適切であるかどうか、また、これは意図と異なるのではないかと思われる箇所について皆様のご意見を伺いたいと思います。どなたでも結構ですので、ご意見がございましたら挙手の上、発言をお願いいたします。
なお、審議会意見において「ですます調」の統一が図られていない箇所が見受けられます。修正を加え、統一を図るようにお願いいたします。それではどなたでもご意見がございましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

【有賀委員】
今回資料２において、全体的にその他の意見が多かったように見受けられたのですが、その他の意見も資料４の総計審意見の一覧としてまとめられるということですか。

【事務局】
そのとおりです。

【有賀委員】
施策・詳細施策の総計審意見について、今回、詳細施策に番号が記載されていると思いますが、私が確認したところ、資料４の 71 ページと 87 ページにおいて、詳細施策の番号が記入されていなかったように思われます。この部分については統一される方がよろしいかと思います。
また、資料２の総計審意見の丸印の中で、資料４には記載のない意見がいくつか含まれているように思います。通し番号で申し上げますと、№14、№35、№62、№65、№67、№68、そして№69 が該当するかと思います。最後の方の意見は「その他の意見」に分類される可能性があると思いますので、こちらについてもご確認いただければと思います。

【事務局】
確認して後ほどお答えします。

【出石会長】
それでは、第６次小田原市総合計画評価に係る項目ごとの委員間討議に入ります。資料４の項目に沿って進めます。

（まちづくりの目標）
【出石会長】
資料は２ページからです。まちづくりの目標に関する部分ですが、こちらについては特に総合計画審議会の意見の部分をご覧いただきたいと思います。ご意見やご質問がございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。特に問題がないようでしたら、このまま進

めてよろしいでしょうか。

前回も申し上げましたが、次期計画である第７次総合計画第１期実行計画の検討を行うという段階が控えています。まだ評価報告書案の最終的な決定には至りませんが、最終的な形を整えて第７次計画に反映させていく方針となります。特に３ページのまちづくりの目標の評価についても、次期計画につなげていくという方向性を我々の意見として出しております。こちらでよろしいでしょうか。ではこちらについては特に意見なしということでいきたいと思います。

（重点施策）

【出石会長】

続いて重点施策についてです。６ページから 31 ページまでです。こちらの内容に関してですが、「意見なし」となっている箇所があります。あまり数が多くはないですが、例えば重点施策５が 21 ページ、それから重点施策６は 25 ページが該当します。「意見なし」という記載が良いかどうかについては議論の余地があります。昨年もやはり意見が提出されていた箇所がございましたので、この段階で意見を出した方がよいとお考えであれば、ご意見をぜひお聞かせください。その場合、必要に応じて追加で内容を修正・反映することが可能です。いかがでしょうか。

【奥委員】

25 ページの重点施策６環境・エネルギーの部分についてですが、まず、主な取組内容に関連する左側のグラフについてお伝えいたします。このグラフにつきましては、前回の会議資料から差し替えたものであり、資料１の「その他の修正について」という部分でご説明いただきました。前回のグラフがどのようなものだったのか、現在手元に資料がなくて確認ができませんが、このグラフに関してはもう少し工夫が必要ではないかと考えております。具体的には、破線と実線の描き方についてです。この実線は実際の導入量を示しているものと思われます。また、破線は、目標値やポテンシャルを示しているものではないかと思いますが、詳細な説明がなく、ただ単に線と数字が示されている状態です。そのため、グラフ内に説明や注記を加えていただく必要があるかと考えます。こちらについて、ぜひご対応をお願いしたいと思います。

また、同じページに記載されている総合計画審議会の意見についても触れておきたいと思います。この意見に関して特段付す意見はないとのことで、現在ブランク状態になっていますが、資料３の内容を参考にすることができるかと思います。この資料３は令和６年度の審議会意見をまとめたものですが、令和５年度の実施事業に関する評価も含まれているようです。特に資料３の№19 意見については、おそらく私が出した意見ではないかと思われます。その文章を見た限りでは、ぜひ ２５ページの総合計画審議会意見の部分に追加していただきたいと要望します。

さらに「特段、付す意見はなかった」という記載についてですが、可能であればこの記載

を削除する方向で検討いただければと思います。今回の評価対象は令和４年度から令和６年度までの３年間の全体評価となるため、過去の総合計画審議会意見を含め、それらが現在でも妥当する内容であれば、過去の意見をこちらにまとめて掲載するという方法も考えられるかと思いますがいかがでしょうか。こちらについてもご検討いただけますと幸いです。

【出石会長】
グラフについては凡例を追記することを検討していただけますでしょうか。
それから、後段の意見についてですが、確かに令和６年度に行った評価に関しては、現在のところ奥委員から出された意見がそのまま記載されています。そして、今回は出なかった部分については特に意見がなかったと記載されている状況です。ただ、この件に限らず３年間の評価という観点で見ますと、過去に出された意見が完全に解消されている、つまり十分に取り組まれている場合であればその意見は消えるべきだと思います。しかし、そうでない場合には、その意見を残しておくことにも意義があると考えます。これは次期計画の取組にもつながる意義があると思われます。
そのあたりについて、委員の皆様のご意見をぜひ伺いたいところですがいかがでしょうか。現在の奥委員が述べられた「特段、付す意見がなかった」という点について、過去に意見があった部分をそのまま引き継ぐという考え方について、他の委員の皆様からのご意見はありますか。

【曽我委員】
私はいつも総合計画審議会における「特段、付す意見はなかった」という表現が気になっているところです。所管課の方々は真剣に取り組んでいると思うのです。「付す意見はなかった」というだけを見ると、やはり少しやる気がそがれてしまうように感じてしまいます。市側の立場に立った場合、これまでと同じように取り組んでいることを表すものであるならば、この表現は少し変えたほうが良いのではないかと考えます。

【出石委員】
他いかがでしょうか。

【関委員】
奥委員が述べられた意見に賛成いたします。今回の評価は令和６年度単年度ではなく、令和４年度から令和６年度までの３年間の評価となります。そのため、特に私の分野である地域経済については、特段の意見がありませんでした。しかしながら、この３年間の間に経済的に非常に大きな変化が生じている状況ですので、できることなら昨年の意見も参考にしていただければと考えております。

【山本委員】

発言いただいたお二人と同様の意見です。３年間のデータを用いながら議論を進めていただきたいと思います。付す意見がないと整理された場合、委員としてのＳを指摘される可能性を懸念しております。記載内容についてはお任せする形となりますが、商工会議所が実施する起業スクールは市から補助をいただいており、令和６年度で 10 年目を迎えました。そして、現在進行している令和７年度で 11 年目となります。この 10 年間では毎回約 40 社が参加しており、累計で約 400 社の企業がスクールに応募していただいております。詳細な数字につきましては省略しますが、およそ 100 社前後が 10 年間で起業を果たしている状況です。この成果は、市にとって非常に大きなエンジンとして機能しており、その起業家たちは移住してきた方々も含まれています。さらに、これらの活動により新たなネットワークが築かれている状況です。そのため、この 10 年間の成果を踏まえた内容を記載していただけると、商工会議所として非常にありがたいと感じております。どうぞご検討いただけますようお願い申し上げます。

【内山委員】

昨年度の評価を含めて記載するという点に関して私も賛成します。さらに、特段付す意見がない箇所について前年度のものを記載するというお話もあったかと思いますが、意見が含まれている箇所に関してはどのように扱われるのでしょうか。また、継続している内容についても確かに存在すると思っており、私自身は教育や子育ての分野に関して多くのコメントを出しております。例えば、「働き方改革を一層推進する」というような取組を挙げていた場合、それが今年度も継続して適用されるものだと考えるところがございます。この点については、どのように考えればよろしいでしょうか。

【出石会長】

この点について事務局に見解を聞きたいと思います。審議会において、特段の意見がなかった項目が今回含まれている理由は、前回の会議でその意見が出されなかったことによるものです。前回の会議で意見が出なかった項目をすべて洗い出して今回に反映させるというのは、現実的に難しいと考えます。すべての重点施策や施策・詳細施策の項目に関して、全員が目を通して意見を出すのは困難です。そのため、前回会議で次期評価にあたり役割分担をするなど、効率的な方法を検討すべきだという意見を私も述べました。今回は意見が特段なかった項目が入ってしまったことについては、やむを得ない状況であると理解しています。ただし、それを改善するために、前年度や過去に出されていた意見を踏まえることは良い方向性だと思います。

ただし、前年度までに出された意見が今回変わっている部分もあります。例えば、前年度に解決済みとなった意見については、もう取り上げる必要はない場合もあるはずです。その点については確認が必要です。また、歴史・文化に関する項目について、例えば前年度では「三の丸ホールの管理運営の見直しに当たっては」という意見が含まれていましたが、それが現在も続いているのか、あるいは変更されている場合には、それをそのまま反映させるべ

きかどうかを慎重に判断する必要があります。こうした状況を考えると、前年や前々年の評価内容をもう一度確認し、精査する作業が必要になると思います。その上で、過去３年間のデータをすり合わせて、残すべき項目を明確にする必要があると考えます。ただし、その作業をすべて本日の会議で行うのは、現実的に難しいと思います。以上のような点を踏まえ、事務局の方に所見があればお伺いしたいです。その意見を参考に、次の議論へ進めたいと思います。

【事務局】

今回の評価に関しましては、前回会議で過去３年間の取組を評価するという形で進めさせていただきたいと説明しました。一昨年度及び昨年度におきましては、それぞれ単年度の結果を評価する形で進めていたという経緯がございます。今回、委員意見を載せる際に、過去２年間の意見を記載するかどうかについて、事務局では担当者間で検討し迷う場面もありました。しかしながら、会長がご指摘くださいましたように、過去の事象が変化しているものが多く、過去の意見を併記することで混乱を生じる可能性が高いと判断いたしました。そのため、１・２年目の評価は記載しないという形にいたしました。

この評価を行うことで、市民の皆様にも公開し、内容をご覧いただく形になりますが、私たちが最も目指しているところは、所管がこの施策を進めるにあたり、より有効な展開に繋げていくことです。その点に関しまして、前回皆様からいただいたご意見に基づき、すべての内容を確認することが難しいという指摘は、まさにそのとおりだと思っております。特に、ご自身が気になる分野や専門的な分野に関してご意見を付していただけることにより、その所管にとって非常に参考になる部分が出てくるのではないかと考えております。もちろん、時間的な制約があり、すべての分野を網羅することが難しかったという状況も理解しております。

今回の取りまとめとしては、皆様の中でご意見をいただける分野についてご意見をいただき、それを所管に届けることが最も明確で分かりやすい形であると判断しております。そのため１・２年目の評価は掲載しませんでした。

また、会長がご指摘されたように、１年目の評価内容が現在でも適用可能な場合には、ぜひそれについて意見を付していただきたいと思います。これに関しましては、評価内容が記載されていないことによって所管側のやる気を損なうということはないと考えております。むしろ、自分たちが進めている施策がそのまま継続してよいのかを再確認するきっかけになるのではないかと思います。そのため、評価内容が記載されていないことによる大きなマイナス要素を過度に気にする必要はないと感じています。

取りまとめの方法についてですが、施策・詳細施策が細かい話となるため、これまでと同様に淡々と行政として進めるべき部分があったと認識しています。ただ、重点施策については多岐にわたる分野に跨っているため、それらが少し気になる部分もあるのではないかと感じております。現在、重点施策を基準に意見をまとめているところですが、重点施策に対する総合的な意見を「その他」という形で一つのペーパーにまとめる方法も一案として考えら

れるかと思います。そのようにまとめることで、類似する事業を進める重点施策を、皆様のご意見として参考にすることも可能ではないかと考えております。所見と別案を合わせてお話してしまいましたが、以上となります。

【出石会長】
担当所管課に対しては問題ないのですが、先ほど山本委員からも指摘がありましたように、特に関係団体を代表されている委員は「特段、付す意見はなかった」ということは、審議が十分に行われていないのではないかと捉えられてしまう可能性があります。これが公表されるとなると、市民の目線が入ります。市民が「特段、付す意見がなかった」という点について、所管課がしっかり対応した結果だと好意的に解釈してくれるかどうかは不明です。一方で、審議会として「ちゃんと見ていないのではないか」という見方をされるのは、私としても避けたいところです。

確かに、今説明された内容のとおり、そのまま掲載するのは不都合な部分があるのではないかと思います。さらにもう一つ考慮すべき点として、今回は３年間の評価をまとめているわけですから、「何年度の意見」という形できちんと明記して列挙することもできます。その場合、特に内容を変える必要はないかもしれません。例えば、「令和６年度にはこうした意見があった」「令和７年度には特段付す意見がなかった」と記載すれば良いでしょう。そして、令和６年度の意見が令和５年度の意見にどのように反映されたのかについても、エビデンスとして記録を残していく方法は、３年分をまとめる意味において有効ではないかと考えます。意見を述べてしまいましたが、皆さんはどうお考えでしょうか。ここは一度しっかりまとめる必要があると思います。

【信時委員】
今の話に関連した内容になりますが、所管との関係についてです。総合計画審議会で述べられた意見をそのまま受け入れるかどうかという点があると思います。例えば、現場の実情が違うという場合など、そういった場面ではコミュニケーションをしっかり取る必要があると考えています。また、会長がおっしゃったように、「これは載せないでほしい」とか、「今はまずい」というような話が所管課から出てくることもあると思います。その辺りについて、私たちが提出した意見がどのような位置付けになるのか、つまりそれが上位のものとして絶対に聞かなければならないものなのか、それとも交渉の余地があるものなのかによって大きく状況が変わってくると思います。

細かい点については、すべて所管課と 1 つずつやり取りするのかは分かりませんが、やはり私たちの意見がどのように扱われているのかは非常に気になるところです。決して「すべてこういった意見を聞いてほしい」という意味ではありませんが、所管さんとはどのような形で連携しているのかについて興味があります。

【事務局】

これは３年間の評価に限ったことではなく単年度の評価についても同様ですが、総合計画審議会からいただいたご意見は重視しております。いただいたご意見を踏まえて、翌年度にどう対応していくかという点については改めて検討を行っています。意見としていただいた重要な内容を考慮しつつも、現状では限られた範囲でしか対応できない場合もあるため、そのような形でお答えすることになることもあるかと思います。

所管課においてはいただいたご意見が誤解を伴っている場合や内容に間違いがあると非常に困難ではありますが、そうでない限りは特に問題視することは全くありません。むしろ、市民あるいは様々な背景を背負ってご意見をくださった方々であるため、それを重視するべきであるという姿勢を基本的に持っております。

今回は特に３年間分のご意見や評価をいただいております。現在、次期計画を作成している段階ですので、特にこの３年分の評価に対してこれからどう進めていくかということをいただいたご意見を基に検討し考えをまとめていく方針です。

【出石会長】

総合計画審議会意見は当然に見過ごされないということです。大学などでは意見に対して異議申し立てというものがあります。その際、第三者機関が介入して判断を示し、その結果に対して「これはおかしいのではないか」と考えた場合には再度申し立てを行い、フィードバックが得られることがあります。ただし、この場合はそのような仕組みではありません。具体的には、計画を進めていくための手続きであるため、その点について問題はないのではないでしょうか。

【益田委員】

これについては単年度ごとの評価をその年度に紐づけて記載することが大事だと思います。その年度にどのような出来事があったのかを明確にすることで、その結果がどのように影響を与えたのかが分かりやすくなると考えます。また、実績値についても、その年度ごとの状況を記載することで、より詳細な分析が可能になると思います。これまでに出された単年度ごとの意見についても、会長がおっしゃった通り、精査する必要はなく意見が出た時点でそのまま記録することが重要だと思います。それも３年間の実績の一部として扱うべきです。意見については単年度ごとに明記し、整理していく方が良いと考えます。

【出石会長】

施策・詳細施策、推進エンジンも同様と考えてよろしいでしょうか。総合計画審議会の意見については、年度ごとに意見をまとめ、それを３年間分列挙する形で我々の意見としてまとめてよろしいでしょうか。そのような形式で進めるということを承知していただけますか。何かご意見がございましたらお聞かせください。

では、表記について確認させていただきます。６年度、５年度、４年度の意見を３段に分けてそれぞれ記載し、該当しない年度についてはその年は特段なかったという内容を明記し

た上で、3 年分を表記する形で進めたいと考えておりますが、それで問題ないでしょうか。それではそのようにしたいと思います。

さて、重点施策について戻しますが、現在の対応方針で進めるということで特段意見がなければ、それで進めてよろしいでしょうか。例えば、歴史・文化や環境・エネルギーについても令和６年度評価では付す意見が特になかった場合、そのままその旨を表示する形で進めて問題ございませんでしょうか。特にご意見がなければ、そのようにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【奥委員】

環境・エネルギーのところについては、今年度分の意見としても昨年度と同様の意見を付していただきたく、２年間連続で同じ意見が出されたという形にしていただけるとありがたいです。

【出石会長】

25 ページのところです。重点施策６環境・エネルギーのところについては、令和６年度評価も令和５年度評価と同じ内容を記載することとします。

【山本委員】

重点施策４地域経済 17 ページについては、先ほど当方の発言を踏まえ所管と相談しながら、令和７年度意見を調整させていただければと思います。

【出石会長】

地域経済についても今回は特に意見は出なかったのですが、前年度は３つほど意見が出ていたので、その点について今年度は「特段付す意見はなかった」という表記ではなく、何らかの形で表記をしたいという意向があるということです。先ほど冒頭にも話がありましたが、後になって意見を出すと全員が情報を把握するのが難しくなります。そのため、例えば令和６年度に関しては、前年度と同様にこの３つの意見を踏まえて進めるのか、あるいはこの中からいくつか抜粋して記載するのか、そのような形にしてもよいでしょうか。それで問題がなければ、山本委員と事務局の間で調整を行うという形にしたいと考えていますが、この点についていかがでしょうか。事務局もその方向でよろしいでしょうか。このような進め方で進めたいと思います。

他に重点施策については、皆さんよろしいでしょうか。それでは次に歴史・文化についてですが、歴史・文化に関する項目はどうでしょうか。具体的には 21 ページです。ここの部分についても「特段付す意見はなかった」という記載が残っていますが、関心がある方がいれば、そのままで問題ないでしょうか。

もう一度確認いたしますが、重点施策については再度確認の意味を込めて申し上げます。まず、重点施策１の６ページについては、今年度も意見が出ておりますので、この内容で進

めていく方向です。次に、重点施策２の 10 ページについてですが、項目が１つしかありませんが、この１項目を入れて進めていく形となります。さらに、重点施策３につきましては、内容が非常に充実しておりますので、この部分を含めることになります。当然、前年度の内容も含めて対応していきます。重点施策４については、山本委員が事務局と調整しながら昨年度の内容を踏まえた上で若干修正しつつ、今年度の内容も反映して進める形となります。この範疇では、昨年度の内容をベースに進めていきます。次に飛ばして重点施策６の 25 ページの環境・エネルギーですが、こちらは前年度と同様の意見という形で進めることになります。問題となるのは、21 ページの歴史・文化に関する部分です。それ以外についてはすべて取り入れておりますので問題ありません。ただし、重点施策７まちづくりの部分については申し訳ありませんが、28 ページに１項目が入っていますので、これで問題はないと思われます。歴史・文化の重点施策についてですが意見は出ておりません。ただ、前年度にはそれなりに２項目の内容が出ていました。ここについては関心の強い方の意見を取り入れるべきかと思われますが、いかがでしょうか。もし問題がなければ、次の段階に進めたいと思います。

【内山委員】
　歴史・文化に関する箇所の中に、外国にルーツを持つ方や外国籍の方への日本語指導や研修について記載されているのですが、学校教育の中でもこういった外国にルーツを持つお子さんへの支援はこの重点施策の目標を達成していく上で非常に重要な点であると思います。ですので、そういった支援についても引き続き取り組んでいただけるようお願いしたいと考えています。その点について、もし可能であれば記載していただければと思います。

【出石会長】
　新しい意見ということになります。新しいというのは今回、前回言わなかったけども今回意見を加えたいということでいいですか。

【内山委員】
　はい。

【出石会長】
　他の委員の方それでよろしければ事務局と調整してもらうことでいいですか。事務局もそれで１項目、学校教育における多様性や外国人支援の方向性として整理してください。そうなりますと、重点施策については何らかの項目がそれぞれ今年度も入るということになります。

（施策・詳細施策）
【出石会長】
　続いて施策・詳細施策についてです。34 ページ以降の内容になりますが、実はかなりの数

について特段の意見が付されていない状況です。このすべてに意見を付け加えることは、現実的には非常に難しい状態です。前年度においても、意見が付されていないものが多く含まれていたのではないかと思います。この部分に関しては、個別の議論になることが多いですので、意見が多く寄せられる項目もあれば、それほど目が行き届かない部分もございます。この点をどうするかについても、検討が必要かと思いますが、この箇所についてはいかがでしょうか。

【有賀委員】
昨年度までの意見を参考にして取り入れていくことは良いと思います。また、せっかく資料２に今年度の総計審意見があるので、それについても今回掲載されていない意見を再検討してみることが必要ではないでしょうか。この意見は掲載しても良いのではないかという観点から、改めて考えてみることが望ましいと感じております。今年度の意見も参考にして、もし取り入れるべき意見があれば、もう一度再検討しても良いのではないかと思います。

【出石会長】
精査した結果、事務局が判断をしたものが現在の案です。ただし、それはあくまで事務局による精査の結果であり、もし我々が「この項目は意見として挙げたほうが良いのではないか」と考えるのであれば、それは我々自身で決めるべきことだと思います。つまり、事務局に任せきりにするのではなく、我々自身の判断が必要ということです。資料２を見ると、総計審の意見に反映されていない部分がバーの形で示されていますが、皆さんはこの点についてどのようにお考えでしょうか。

【有賀委員】
例えばですが、№25 の渡邉ちい子委員のご意見についてです。埼玉の道路陥没事故に関する話題で記憶に新しい出来事です。下水道施設は、市民生活に直結する重要なライフラインであるため、追加の記載をしても問題ないと感じました。また、所管課の修正として今後の方向性に関する旨の追記がありましたが、やはり下水道施設の老朽化や耐震化対策について触れることは、将来にわたって市民が安心して安全な暮らしを続けるためには必要不可欠だと感じています。一言でも意見を添えることで、関係者の意識も変化してくるのではないかと考えました。

【出石会長】
１つずつ意見を取り上げるとなると相当の時間がかかると思います。今、資料２の№25 の道路陥没事件の件についての意見が挙がっています。この意見について「載せるべきだ」という提案がありました。しかし、これだけでなく他にも多くの意見があり、まだ掲載されていないものがある状況です。これについてどうすべきかを考える必要があります。
委員意見と審議会の意見にはそれぞれの立場があり意見が異なる場合もあります。過去に

も議論が行われてきましたが、委員間で意見が一致しないこともあります。この場合、すべての意見をそのまま掲載するという方法もあります。しかし、この方法だと審議会全体の意見ではなく、個々の審議会委員の意見として扱われてしまうことになります。

本来、審議会の意見として挙げる際には、事務局が意見を整理する必要があります。例えば、参考になる意見や時期に合わない意見などを適切に整理します。そのため、委員から出た意見をそのまますべて掲載することは難しいという状況です。その結果、現状のように「この部分は載せたほうが良いのでは」という意見を審議会内で募ることが考えられます。また、それぞれの委員から直接「ぜひ載せて欲しい」という意見を提出してもらうこともひとつの方法です。この場合、その意見を基に事務局が内容を整理し、会長・副会長と調整を行い、最終的に掲載内容を確定することになると思われます。加えて、現時点で審議会で「ぜひこの意見を載せたい」と考えている委員の方がいれば、今この場で意見を述べていただくことが良いタイミングかと思います。

【有賀委員】

渡邉ちい子委員はいかがでしょうか。

【渡邉ちい子委員】

当方で意見を出させていただき、評価報告書の修正という形で対応をいただいたところありがたいなと思っていました。注意喚起や関心を持っていることを伝えるという意味で載せていただけるのであれば、意見を出した私としてはとてもありがたいなとは思います。

【出石会長】

ほかに資料２に記載されている総計審意見の箇所ですが、バーが入っている部分について特に意見を出された委員の方々から「ここは載せた方が良いのではないか」というご提案がありましたら、ぜひ今の段階で発言をお願いいたします。№25 についてはそのような方向で掲載する形を進めていこうと思いますが、もし事務局の方でどうしても「ここは避けたい」といったご意見がある場合には教えていただけると助かります。他の部分については特に問題ありませんか。

【曽我委員】

「特段」という言葉がとても気になっています。「注目すべきことはなかったです」と市民目線で捉えられてしまう場合があると思うからです。様々な意見が出ている中で、この言葉を使用すると「総計審で話し合った意見を記載している」という意味を持たせてしまいます。市民目線ではそのように感じてしまうことがあるのではないでしょうか。皆さんのご意見を伺えればと思います。

【出石会長】

おそらく今の曽我委員の意見の趣旨で､｢特段｣という言葉を使用しているのだと思います。色々と意見が出ているがここに審議会としてあえて意見を書くほどではない、という意味かと思います。

【事務局】
補足をさせていただきます。評価が始まりました令和５年度の審議会において、意見がない部分をどう表現すべきかについて審議会で議論していただきました。その際「特段、付す意見がなかった」という表記で行こうとなりましたので、それを継続して使っております。ただ、その令和５年度時点の審議会意見ではありますので、改めてご意見をいただきつつ、どういった表現がよりよいのかというところは今回改めて意見をいただければ、そういった反映をさせていただきたいと考えております。

【出石会長】
ここで表現を変更するのも不自然かと思いますので、今回までは多少違和感があるかもしれませんがこのままの形を維持いたします。次回以降の表現については、改めて検討を行うということでよろしいでしょうか。それでは、最後に施策・詳細施策について確認させていただきますが、内容について、皆さんのほうで特に問題はございませんでしょうか。

【事務局】
施策について、冒頭有賀委員からの委員意見が含まれていないというご指摘に関しての回答を一部させていただきます。別紙資料２の中で№14 が施策に関する部分になっています。№14 については、施策 10 子ども・子育て支援に関するご意見です。今回の評価報告書案では、該当する部分が 54 ページとなり、54 ページの中段あたりに総計審意見が記載されているブロックがあるかと思います。お手元の資料で 54 ページをお開きください。54 ページをご覧いただくと、総計審意見が２つ書かれております。こちらは№14 に該当し、別紙資料２に記載されています。委員意見の最後の部分には「制度を抜本的に見直す必要性なども課題として挙げる必要がある」という趣旨の内容が含まれております。この趣旨を踏まえ、他の意見と内容がかなり近いと判断しました。その上で、１ポツ目の「目標達成には新たな対策の具体的な手だてを講じる必要がある」と記載されている部分に、この意見も含めているという形で丸印をつけた趣旨でございます。

（推進エンジン）
【出石会長】
続いて 85 ページから推進エンジンについてのご意見をいただきたいと思います。やはりこれもデジタルまちづくりに関しては特段付す意見がなかった、ということになっています。デジタルについては、前年には意見が入っていたという状況です。今年度の内容はこれでよろしいでしょうか。それとも前年度の内容を引き継いでいくべきでしょうか。特にご意見が

なければ、そのまま進めさせていただきますが、そうさせていただきます。

（その他の総合計画審議会意見）

【出石会長】

続いて、その他の意見についてです。その他の意見の部分では、多くの意見が挙げられており、それを列挙している状況です。記載内容についてご意見がございましたら、どうぞお知らせください。こちらについては 91 ページから 92 ページを参照してください。

【事務局】

先ほどの続きになりますが、有賀委員からご指摘いただいた部分の残りその他の意見の部分になりますので、こちらでご説明をさせていただきます。まず資料 2 の№35 についてのご指摘がございました。この部分についてですが、評価に関連する内容は資料 4 の 92 ページをご覧ください。この後、92 ページおよび 93 ページで詳細にご説明をさせていただきます。

№35 につきましては、目標達成率に関連した文章が№35 に詳しく記載されている部分を取り上げ、92 ページの 1 つ目及び 1 つ目のポイントにその内容をまとめて記載させていただいております。続きまして、№62 についてです。こちらは 93 ページに関連する内容となります。№62 に関しては、93 ページの 7 ポツ目において、「成果指標としての KPI 以外にも、取組自体を評価する形で設定する可能性があるのではないか」といった内容が示されています。このご意見の一部をスライドして持ってきて記載させていただいたという形です。次に、№65 についてご説明いたします。この箇所は「KPI と KGI が異なるもの」とのご意見に関連し、パフォーマンスや評価に関する注意事項が含まれています。具体的には、93 ページの 1 ポツ目に KGI に関する多くのご意見を反映させていただきました。また、その文章構成において、前段部分を№65、中段以降を№67 からの意見を受けて作成しております。続いて、№68 及び№69 についてですが、この部分に関しては、総合計画審議会内での評価作業をいかに効率的に進めるかという点に関するご意見が含まれております。この内容は 92 ページの下部、青字で記載されている計画体系に関する意見の 1 つ上のポツに反映させていただきました。「総合計画評価の進め方について改めて考える必要がある」とする内容を受け、この箇所に記載させていただいたものです。

【出石会長】

それでは、ただいま出てきた意見等を踏まえ、修正したものをまとめていただきます。また、なるべく本日意見を出してもらったと思いますが、まだどうしても必要なものがあれば 8 月 8 日までに意見書を出してもらい、出された意見については事務局と調整して、最終的には会長・副会長の方で調整させていただきます。

【事務局】

その他のところですが、重点施策や施策は 3 年間を分けて記載するとのことですがこちら

はいかがいたしましょう。

【出石会長】

その他の意見は対応しないことでよろしいのではないかと思います。92、93 ページのその他の総合計画審議会意見について、過去分は載せないということですがよろしいでしょうか。それでは、そのようにさせていただきます。

## 2　議事（3）その他

【小澤企画部長】

まずは２回の会議にて総合計画評価をしていただき、委員の皆様にはご尽力いただきまして誠にありがとうございました。様々なご指摘もいただきました。３年間の内容を合わせて、次の計画に反映させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、続いて事務局から事務連絡をさせていただきます。まず、本日卓上配付させていただきました資料５についてですが、令和７年度の小田原市総合計画審議会の開催予定をまとめたものです。前回の第１回審議会、今回の第２回審議会を含む全９回の会議日程と、それぞれの会議の議題が記載されています。なお、日程につきましては、先日皆様にメール等でお知らせした内容から変更はございません。議題の詳細についてですが、第３回では市長から会長に対する諮問をした後、第１期実行計画行政案の全体像と序論についてご審議いただく予定となっております。第４回から第６回にかけては、第１期実行計画行政案の施策に関する審議、第７回では重要施策に関する審議を予定しております。第８回では、第１期実行計画行政案の総括審議を行い、市長と副市長が出席する予定です。そして最終の第９回では、審議会としての答申内容についてご協議いただく予定となっています。

また、年明けには会長及び副会長から、審議会からの答申を市長宛に提出していただく予定です。これが年間日程に関する説明となります。

次回の事務連絡ですが、第３回審議会につきましては、資料記載のとおり、９月 25 日木曜日午前 10 時から市役所内 601 会議室にて開催予定となっています。

## 3　閉会

【出石会長】

本日をもって第６次総合計画の進行管理が、若干の最終的な調整はありますが終了になります。次回からは第７次総合計画の実行計画にいよいよ入って参りますので、これまでのご議論をまた引き継ぐものは引き継いで忌憚ない審議をお願いできればと思います。それでは以上をもちまして本日の会議は閉会とさせていただきます。